

No.219 2017年12月5日

□■感染症情報(H29年第46週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆県内における感染性胃腸炎の集団発生について（H29年11月30日）

県内の施設において、感染性胃腸炎の集団発生がありました。

銚田保健所管内において、1定点あたり第46週2.67、
第47週2.00と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第46週5.24（国4.89）、
第47週6.28（国5.48）となり、県・国共に増加しています。

関係者の皆様には、手洗いの徹底など感染症予防対策の
実施をお願いいたします。

【感染性胃腸炎の集団発生について（H29年11月30日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20171130-noro.html>

【感染性胃腸炎について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/icyouen.html>

【ノロウイルスについて（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/norovirus.html>

【リーフレット「ノロウイルスに注意」（県）】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/noro-leaf_2.pdf

【ノロウイルスに関する Q&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-SeisakuJouhou-11130500-Shokuhinanzenbu/0000129187.pdf>

◆県内における「つつが虫病」の発生について

県内において、第 46 週の報告はなかったですが、第 47 週に 2 件の発生がありました。

秋から初冬にかけてが、好発時期になりますので、注意が必要です。

<つつが虫病>

- ・病原体：つつが虫病リケッチア
- ・潜伏期間：5～14 日
- ・症状：発熱，刺し口，発疹（主要 3 徴候）
倦怠感，頭痛，リンパ節腫脹など
- ・好発時期：秋～初冬（関東以南～九州）

<ダニや蚊（共通）に刺されない対策>

- ・肌の露出を少なくする（長袖・長ズボンを着用。足を完全に覆う靴を履く）
- ・明るい色の服を着る
- ・虫除け剤を使用する

<ダニに刺されない対策>

- ・帽子や手袋を着用し，首にタオルを巻くなど
- ・シャツの裾はズボンの中に，ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる

【ダニ媒介感染症～つつが虫病～（県）】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201612tsutsugamushi.html>

【ツツガムシ病とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/436-tsutsugamushi.html>

◆国レベルにおいて、インフルエンザが流行シーズン入りしました！

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 46 週及び第 47 週の報告はありませんでした。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 46 週 0.28（国 0.77）、第 47 週 0.47（国 1.47）となり、県・国共にやや増加しており、国レベルでは『インフルエンザが流行シーズン』に入りました。

県内において、インフルエンザ様疾患による学年閉鎖の集団発生がありましたので、咳エチケット・手洗い等感染予防策を実施していただきますようお願いいたします。

また、国より「抗インフルエンザウイルス薬の処方の有無、種類にかかわらず、異常行動についての注意喚起を徹底することが適当」と通知がありましたので、各医療機関等でインフルエンザ罹患時の対応について、患者等にご説明いただきますようお願いいたします。（H29 年 11/27 国通知参照）

【インフルエンザ様疾患による

学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017flu03.pdf>

【「みんなで予防！インフルエンザ（県：ハッスル黄門）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/h28-influ-poster.jpg>

【インフルエンザ Q&A（厚生労働省） H29 年 11/15 時点】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【抗インフルエンザウイルス薬の使用上の

注意に関する注意喚起の徹底について（国通知） H29 年 11/27】

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T171128I0010.pdf>

◆手足口病について

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 46 週 2.00、
第 47 週 1.33 と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 46 週 2.36（国 1.28）、
第 47 週 2.31（国 1.23）となり、県・国ともに先週よりも
やや減少しましたが、県内の『手足口病流行警報』は現在も
発令中のため、今後も引き続き注意が必要です。

保健所別に 1 定点あたりの報告数を見ると、つくば保健所管内
5.50、潮来保健所管内及び常総保健所管内が 4.00 となっています。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染，接触感染，糞口感染

○症 状：・主に 5 歳以下の乳幼児に多い

・感染すると 3～5 日後に、手のひら，足の裏，口の中に
水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに、髄膜炎，脳炎などの合併症がおこることが
あるので、速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い（流水と石けんで十分に行う）の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も 2～4 週間にわたって糞便にウイルスが排泄
されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを
徹底する。

- ・ 保育所等においては、唾液へウイルスが排出されるため、遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について（県）H29年8月10日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pres/documents/20170810teashikuchi.pdf>

【手足口病が流行しています（H29年9月7日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709hfmd.html>

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第47週 11月20日～11月26日）
数累計）

（2017年第47週までの報告

結核	5件（鉾田0件，他5件）	県	431件，	全国	20474件
A型肝炎	1件（古河）	県	5件，	全国	250件
つつが虫病	2件（水戸，竜ヶ崎）	県	4件，	全国	228件
ジアルジア症	1件（つくば）	県	2件，	全国	52件
梅毒	1件（ひたちなか）	県	46件，	全国	5166件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
